推進連絡会議運営要領

R e v	改廃内容	日付	作 成 者
	初版	H18. 6. 1	総務部
1. 1	機構改革に伴う改正	H21. 4. 1	営業部
2. 0	会議目的、構成変更に伴う改正	H24. 2. 1	推進部
2. 1	構成変更に伴う改正	H29.10.1	推進部

推進連絡会議運営要領

規程番号 3001-0101-02-要

制定日 2006年 6月 1日

改正日 2017年10月 1日

(目的)

1. 推進業務で得た J Aの課題やセンターへの要望などを報告し、情報を共有する。 また、システム開発の進捗状況や県域システムの稼動状況、業務連絡等の確認・調整をおこない、 J Aとの円滑な推進業務に役立てる。

(名称)

2. この会議は、推進連絡会議と称する。

(構成)

3. この会議は、原則として、総務部、開発部、運用部、推進部の各副部長で構成する。

(任務)

- 4. この会議は次の事項について報告し、作業調整等をおこなう。
 - (1) 推進業務で得た情報に関すること。
 - (2) 県域システムの稼働状況およびイベントに関すること。
 - (3) 受託したシステム開発作業の進捗に関すること。
 - (4) 受注した機器導入作業等に関すること
 - (5) その他

(開催)

5. この会議は、原則として毎週月曜日の8時45分に開催する。

(事務局)

6. この会議の事務局は、推進部におく。